

お知らせ なんたん



第51号(3の1)平成20年2月22日発行

今回のお知らせ内容

3の1枚目(緑色)

- 【表】・春季火災予防運動を実施します
- ・平成20年度技能修得資金の申請を受け付けます
- ・児童扶養手当の一部支給停止(減額)について
- ・献血と骨髄ドナー登録にご協力ください
- 【裏】・乳幼児健診の会場が変わります
- ・「南丹市の花・木・鳥」を募集しています
- ・京都中部広域圏計画に対するご意見の募集
- ・国立大学法人等職員統一採用試験のお知らせ
- ・自動車の登録手続きはお早めに
- ・バス園部八木線に乗ってお出かけを!
- ・3月末で「南丹市商品券」の発行を中止します

3の2枚目(オレンジ色)

- 【表】・住民税の住宅ローン控除を受けるには申告が必要です
- ・後期高齢者医療保険料の年金からの天引きについて
- ・市税などの納付は納期限内に!
- ・「南丹市人権講演会」を開催します
- 【裏】・遊youひよし「ビデオ上映会」のお知らせ
- ・映画「筆子・その愛~天使のピアノ」上映会のご案内
- ・ちりめん細工「おひな様」講座参加者募集
- ・「森の幼稚園」と「森の手入れ」の参加者募集
- ・美山かやぶき美術館『木と漆の造形展』のご案内
- ・中部地域伝統芸能フェスティバルを開催します
- ・「フロアーカーリングを楽しむ会」の参加者募集
- ・マリンピア「家族で漁業体験」パート3のご案内

3の3枚目(青色)

- 【表】・<そのべ地域版お知らせ>

春季火災予防運動を実施します

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐため春季火災予防運動を実施します。

- 実施期間 3月1日(土)~7日(金)
- 統一標語 「火は見てる あなたが離れる その時を」…(全般)
- 「山火事は 地球の未来も 燃やします」…(山林)
- 重点目標 ①住宅防火対策の推進
- ②放火火災予防対策の推進
- ③林野火災予防対策の推進
- ④乾燥時および強風時の火災発生予防対策の推進
- サイレン吹鳴(信号符 1分間長符一斉)
- 園部・八木・日吉地域…3月1日(土)~7日(金)午後9時
- 美山地域 …3月1日(土)午前7時と3月15日(土)午後9時
- ※火災とお間違いないよう、よろしくお願ひします。
- ※亀岡市、京丹波町においても同様のサイレン吹鳴が行われます。

住宅防火 いのちを守る -3つの習慣・4つの対策-

<3つの習慣>

- ・寝たばこは絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

<4つの対策>

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◇問合せ先 総務課 消防防災係 TEL 68-0002 FAX 63-0653

平成20年度技能修得資金の申請を受け付けます

平成20年度技能修得資金の第1次申請を下記により受け付けます。

- 受給資格 ①南丹市内に居住し、経済的理由により技能修得が困難なこと。
- ②満20歳に達する日以後の最初の3月31日までに施設に入所すること。(看護学校については対象外)
- ③技能修得期間が1年以上で、授業時間が原則として1週間18時間以上の技能修得施設に入所すること。
- ④技能を修得することが世帯の自立更生に役立つこと。
- 必要書類 ・技能修得資金支給申請書 ・申請者の属する世帯全員の所得証明
- ・在学(籍)証明書 ・同意書
- 受付期限 1次申請 平成20年3月21日(金)
- 2次申請 平成20年4月18日(金)
- 申請受付 申請書は、京都府南丹保健所、または市役所各支所の健康福祉課、社会福祉課で受け付けます。なお、支給申請書などの書類も、市役所各支所の健康福祉課および社会福祉課にあります。

◇問合せ先 社会福祉課 TEL 68-0007
各支所 健康福祉課 TEL 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

児童扶養手当の一部支給停止(減額)について

児童扶養手当については、平成14年の法律改正により「離婚等による生活の激変を緩和し、併せて母子家庭の自立を促進する」という目的で見直され、平成20年4月から手当を受けて原則5年以上を経過した方については、一部を支給停止することとされています。

- 対象者 児童扶養手当を受けて5年以上経過する人が一部支給停止の対象となります。ただし、認定請求をした日に3歳未満の児童がいた場合は、その児童が3歳に達した月の翌月から5年を経過する時が対象となります。
- 手当額 一部支給停止になった場合の手当額は、「手当額の2分の1に相当する額」となります。
- 適用除外 下記の理由がある場合は、必要な書類を提出(届出)し、確認できれば一部支給停止(減額)適用除外となります。
- ・就業している。
- ・求職活動などの自立を図るための活動をしている。
- ・身体上または精神上の障がいがある。
- ・負傷または疾病などにより就業することが困難である。
- ・あなたが監護する児童または親族が障がい、負傷、疾病、要介護状態などにあり、あなたが介護する必要があるため、就業することが困難である。

※平成15年4月1日の時点で3歳以上の児童がいた受給者で、現在、児童扶養手当が全額支給または一部支給となっている人から順次対象となります。(「全額支給停止」の人は、その年度は対象となりません)

※平成20年8月期支払(4月分以降)から対象となります。

※対象者については、対象月の2ヵ月前に事前通知を送付します。

◇問合せ先 子育て支援課 TEL 68-0017
各支所 健康福祉課 TEL 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

献血と骨髄ドナー登録にご協力ください

赤十字血液センターの採血車による献血と骨髄ドナー登録会を実施します。人の生命を救える大切な献血。多くの方のご協力をお願いします。

日程	場所	受付時間
3月11日(火)	南丹市日吉はとびあ	午前10時~11時30分
3月18日(火)	南丹市園部公民館	午後0時30分~3時30分

◇問合せ先 健康課 健康増進係 TEL 68-0016

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。

乳幼児健診の会場が変わります

平成20年度から、乳幼児健診の会場が変更になりますのでお知らせします。
乳児前期健診・乳児後期健診・1歳6ヵ月児健診・2歳児健康相談を園部保健センターおよび美山保健センターで、3歳児健診を園部保健センターでそれぞれ実施します。
なお、4月の健診待ち時間などを考慮し、3月の健診から対象者を調整させていただきます。
乳幼児健診のお知らせは、対象となられる方に個別通知をします。

◇問合せ先 健康課 母子保健係 TEL 68-0016

「南丹市の花・木・鳥」を募集しています

市民のふるさとの愛着心の向上および一体感をさらに高めていくため、市にふさわしい「市の花・木・鳥」を市民の皆さんから募集しています。

- 募集期間 3月7日(金)まで
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、ご応募ください。応募用紙は、各ご家庭に配付、市役所各支所などに備え付けているほか、南丹市ホームページからもダウンロードできます。応募箱は、市役所(本庁・各支所)および地域振興会(美山)に設置しています。また、FAX、Eメールでも受け付けています。
- 応募資格 どなたでもご応募できますが、お一人1点とさせていただきます。
- その他 花・木・鳥ともに、南丹市の風土によく合い、皆さんに親しまれている、または親しみやすいもので、南丹市のイメージに合ったものをお選びください。花・木・鳥のうちいずれか一点でもご応募いただけます。選定は、応募の中から南丹市のシンボルを考える会の協議により決定します。応募用紙は返却しません。個人情報、選考目的以外には使用しません。採用された作品の応募者の中から抽選で記念品を贈呈します。

◇申込・問合せ先 企画推進課 企画係 TEL 68-0003 FAX 63-0653
Eメール kikaku-s@city.nantan.kyoto.jp

京都中部広域圏計画に対するご意見の募集

南丹市・亀岡市・京丹波町で構成する京都中部地区広域市町村圏協議会では、地域特性を生かした個性豊かな地域づくりを進めるため、「第4次京都中部新広域市町村圏計画」を策定します。3月3日から、原案を下記閲覧場所およびホームページで公表しますので、皆さんのご意見をお寄せください。

- 原案の閲覧 南丹市企画推進課・市民課および各支所地域総務課で閲覧できます。また、南丹市ホームページより閲覧、ダウンロードできます。
- 応募対象者 南丹市・亀岡市・京丹波町に在住または在勤、在学されている方
- 募集期間 3月3日(月)～21日(金) 必着
- 提出方法 ご意見は、住所、氏名、連絡先を記入の上、持参または郵送、Eメール、FAXで企画推進課・市民課または、各支所の地域総務課へ提出してください。

◇問合せ先 企画推進課 企画係 〒622-8651 南丹市園部町小桜町47番地
TEL 68-0003 FAX 63-0653
Eメール kikaku-s@city.nantan.kyoto.jp

国立大学法人等職員統一採用試験のお知らせ

- 近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験の試験案内の配布が始まりました。
- 受験資格 昭和54年4月2日以降に生まれた者
 - 受付期間 4月1日(火)～10日(木)
 - 第一次試験 5月18日(日)
- 詳しい内容は、下記の事務室へお問い合わせください。

◇問合せ先 近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室
TEL (075) 753-2227 (~2230)

自動車の登録手続きはお早めに

自動車をお持ちの方で、まだ名義変更、変更登録(住所の変更、氏名の変更)、廃車(一時中止、自動車の解体)の手続きなど済んでいないものはありますか?
毎年、年度末にあたる3月は、会社の決算期と自動車税の課税期間などにより、申請などが1年中で最も集中します。特に、3月下旬は大変多くの方が手続きに来所されることから、窓口が大変混雑し、手続きに何時間もかかります。
手続きは、比較的空いている3月中旬までにお済ませください。

◇問合せ先 近畿運輸局 京都運輸支(登録部門) ヘルプデスク(手続き案内)
TEL 050-5540-2061

バス園部八木線に乗ってお出かけを!

昨年10月1日から1年間、園部八木線の試験運行を行っています。
1月末現在の1日当たりの平均乗降客数は8人(1便当たり1.3人)と低迷していますので、皆さんの積極的なご利用をお願いします。
なお、試験運行期間中の乗客数により、試験運行終了後も運行を継続するかを決定することになっています。

＜園部駅西口 ⇒ 南丹病院・八木駅前＞

停留所名	発車時刻		
園部駅西口(そのべえきにしぐち)	8:05	13:22	20:45
吉富(よしとみ)	8:10	13:27	20:50
美里(みさと)	8:12	13:29	20:52
新庄橋(しんじょうばし)	8:14	13:31	20:54
室橋(むろはし)	8:16	13:33	20:56
諸畑(もろはた)	8:18	13:35	20:58
日置(ひおき)	8:20	13:37	21:00
氷室の郷(ひむろのさと)	8:22	13:39	21:02
野条(のじょう)	8:24	13:41	21:04
池上(いけがみ)	8:25	13:42	21:05
北廣瀬(きたひろせ)	8:26	13:43	21:06
ふないの里口(ふないのさとぐち)	8:27	13:44	21:07
勤労者福祉会館前(きんろうしゃふくしかみかみまえ)	8:28	13:45	21:08
八木大堰橋(やぎおおいばし)	8:29	13:46	21:09
国道八木(こくどうやぎ)	8:31	13:48	—
南丹病院(なんたんびょういん)	8:31	13:48	—
八木駅前(やぎえきまえ)	—	—	21:13

＜南丹病院・八木駅前 ⇒ 園部駅西口＞

停留所名	発車時刻		
八木駅前(やぎえきまえ)	6:06	—	—
南丹病院(なんたんびょういん)	—	11:03	15:08
国道八木(こくどうやぎ)	—	11:03	15:08
八木大堰橋(やぎおおいばし)	6:09	11:06	15:11
勤労者福祉会館前(きんろうしゃふくしかみかみまえ)	6:10	11:07	15:12
ふないの里口(ふないのさとぐち)	6:11	11:08	15:13
北廣瀬(きたひろせ)	6:12	11:09	15:14
池上(いけがみ)	6:13	11:10	15:15
野条(のじょう)	6:14	11:11	15:16
氷室の郷(ひむろのさと)	6:16	11:13	15:18
日置(ひおき)	6:18	11:15	15:20
諸畑(もろはた)	6:20	11:17	15:22
室橋(むろはし)	6:22	11:19	15:24
新庄橋(しんじょうばし)	6:24	11:21	15:26
美里(みさと)	6:26	11:23	15:28
吉富(よしとみ)	6:28	11:25	15:30
園部駅西口(そのべえきにしぐち)	6:33	11:30	15:35

◇問合せ先 企画推進課 交通対策係 TEL 68-0003 FAX 63-0653

3月末で「南丹市商品券」の発行を中止します

地元商業の振興を図るために、旧園部町より引き続いて南丹市が発行してきた「南丹市商品券」は、園部地域限定として、各種行事の記念品など、さまざまな機会にご利用いただきましたが、取扱店のひとつの組織である園部町商工会が解散を迎えられる平成20年3月31日をもって発行を中止します。

今後の「南丹市商品券」の取り扱いはお取りとなりますので、ご注意ください。また、お手元に商品券をお持ちの方は有効期限をご確認のうえ、期限内にご使用いただきますよう、よろしくお祈いします。

- 商品券の発行 平成20年3月31日まで
- 平成20年3月発行の商品券の有効期限 平成20年9月30日まで

※有効期限内は商品券裏面記載の指定店でご利用いただけます。

なお、4月以降は「園部町商工会会員店」は「南丹市商工会園部支部会員店」と読み替えて、9月末まで従来どおりご利用いただけます。

◇問合せ先 商工観光課 商工観光係 TEL 68-0050 FAX 63-0654

お知らせ なんたん



第51号(3の2)平成20年2月22日発行

住民税の住宅ローン控除を受けるには申告が必要です

住宅ローン控除は、これまで所得税だけに適用されていました。

平成19年度から、国税である所得税から地方税である個人住民税(市・府民税)への税源移譲により、所得税から控除しきれない金額が残る場合は、翌年度の住民税から控除できるようになりました。

●対象者 平成11年～18年に対象の家屋に入居した、所得税の住宅ローン控除の適用を受けている人が対象です。住民税での実施期間は、平成20年度～28年度の9年間です。

●申告方法 この控除を受けるには、各年の1月1日現在の住所地の市区町村に、住民税の住宅ローン控除申告書を、申告期間内に提出してください。期間内に申告しないと、控除を受けられない場合があります。所得税の住宅ローン控除を年末調整で受けた人でも、対象となる場合は市区町村に申告する必要があります。

●申告期間 平成20年は、2月18日(月)～3月17日(月)

適用対象者	提出方法
所得税の確定申告をする人	所得税の確定申告とともに税務署へ提出
年末調整を受ける人で確定申告の必要がない人	源泉徴収票を添付して、平成20年1月1日現在の住所地の市区町村へ提出

◇問合せ先 税務課 市民税係 TEL 68-0004

各支所 地域総務課 総務係 TEL 八木 68-0020

日吉 68-0030 美山 68-0040

後期高齢者医療保険料の年金からの天引きについて

平成20年4月から、老人保健制度が廃止され、新たに「後期高齢者医療制度」が始まります。これまで75歳以上の方、および65歳以上であって一定程度の障がいのある方(「後期高齢者」と言います)は、国民健康保険や健康保険などの被用者保険に加入しながら、「老人保健制度」で医療を受けられていましたが、現在加入している各医療保険を脱退し、後期高齢者医療保険に加入していただくことになります。

この制度は、京都府内の市町村が加入している「京都府後期高齢者医療広域連合」が運営しますが、保険証の発行、保険料の収納、各種申請受付などの事務は、南丹市役所本庁・支所でも行います。保険料については、被保険者1人ひとりに掛かることになり、納付方法は介護保険と同様に年金からの天引きとなります。京都府後期高齢者医療広域連合の保険料については、以下の取り扱いとなる予定です。

●保険料の納付方法

(1) 特別徴収(年金から天引きされます)

介護保険料を特別徴収で納めている方(年金給付額が年額18万円以上ある方)は、後期高齢者医療制度でも平成20年4月より年金からの天引きによる納付となります。ただし、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方は、普通徴収となります。

(2) 普通徴収

特別徴収を行うことができない場合や、加入後に特別徴収の開始手続きが完了するまでの期間などで、納付書(口座振替)で保険料を納付していただく方法です。納期については、7月から翌年3月までの9期となる見込みです。納付場所は、南丹市役所本庁、各支所および指定金融機関となります。

●被用者保険の被扶養者の特例

後期高齢者医療制度への加入により、被用者保険(健康保険、共済組合、保険組合など)の被扶養者でなくなる方には、経過措置として保険料の軽減措置が取られます。

(1) 平成20年4月～9月分までの保険料は無料

(2) 平成20年10月～平成21年3月分までの保険料は均等割額(年額45,250円)の20分の1

(3) 平成21年4月～平成22年3月分までの保険料は均等割額(年額45,250円)の2分の1

(4) 平成20年4月～平成22年3月分までの保険料の所得割額は無料

詳しいことについては、下記へお問い合わせください。

◇問合せ先 国保医療課 高齢福祉医療係 TEL 68-0011 FAX 63-0653

各支所 健康福祉課 TEL 八木 68-0022 FAX 42-5616

日吉 68-0032 FAX 72-0965

美山 68-0041 FAX 75-0801

市税などの納付は納期限内に!

市税などは、定められた納期限までに自主的に納めていただくことになっています。納期限までに完納されない場合は、督促手数料、延滞金が加算され、余分にご負担いただくことになるため、納期限内納付をお願いします。

なお、滞納が長期にわたり続くと、税・料負担の公平性を確保するため財産や勤務先などについて調査し、差押処分(滞納処分)をすることになりますので、未納がある方は至急市役所本庁・各支所または金融機関窓口などで納付してください。

●平成19年度 納期限一覧表

期別	軽自動車税	市府民税(普通徴収)	
		固定資産税・都市計画税	介護保険料(普通徴収)
全期・第1～8期	全期: 5月1日(火)	国民健康保険税	
		第1期:7月2日(月)、第2期:7月31日(火) 第3期:8月31日(金)、第4期:10月1日(月) 第5期:10月31日(水)、第6期:11月30日(金) 第7期:12月28日(金)/平成20年1月4日(金) 第8期:平成20年1月31日(木)	
第9期	—	平成20年2月29日(金)	
第10期	—	平成20年3月31日(月)	

※口座振替納付をご利用いただいている方については、上記納期限日に振り替えします。また、納期限日に振り替えできなかった市府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税および国民健康保険税については、翌月の13日に再振り替えをします。(金融機関休業日のときは翌営業日となります)

●督促手数料および延滞金について

納期限までに完納されない場合は、督促状を発送することになり、督促状1通につき手数料100円が掛かります。また、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、未納の税額に年14.6%(納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については年7.3%)の延滞金が加算され、未納の税額とあわせて納付いただくことになります。

●滞納処分について

督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納されないときは、財産差押等滞納処分を受けることになりますのでご注意ください。

*** 市税などの納付には、便利な口座振替を! ***

口座振替の申し込み手続きは、市役所本庁・各支所および市内各取扱金融機関に備え付けの市税等口座振替申込書に記入いただき、①預貯金通帳、②通帳の届出印、③市税等の納付書を持参の上、取扱金融機関で手続きしてください。なお、登録手続きに時間を要するため、振り替えの開始を希望される期別の前月末までにお申し込みください。申し込みが遅れますと、振り替えできない場合がありますのでご注意ください。

●取扱金融機関等 ・京都銀行 ・京都信用金庫 ・京都中央信用金庫
・京都農業協同組合 ・りそな銀行 ・ゆうちょ銀行

※軽自動車税を除く市税等については、口座振替納付済通知書は発行しませんので、ご面倒ですが預金通帳でご確認ください。

◇問合せ先 【市税各種】 税務課 収納係 TEL 68-0009

【国民健康保険税】 国保医療課 国保年金係 TEL 68-0011

【介護保険料】 高齢福祉課 介護保険係 TEL 68-0006

「南丹市人権講演会」を開催します

市民一人ひとりが自らの問題として、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、「南丹市人権講演会」を開催し、みんなで考え学びあえる人権研修の機会とします。今回は、発達心理学(親子関係・家族関係)、母性研究の第一人者として有名な大日向雅美氏の講演で、「みんなでつくる子育て応援社会」を計画しました。子どもの人権、子育てや少子化問題について考えていきましょう。皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。お待ちしております。

●日時 3月3日(月)午後7時 開会

●講師 大日向 雅美氏 「みんなでつくる子育て応援社会」

●会場 南丹市園部公民館 大ホール ●入場料 無料

◇問合せ先 市民課 人権政策係 TEL 68-0005 FAX 63-0653

社会教育課 社会教育係 TEL 68-0057 FAX 63-2850

遊 you ひよし「ビデオ上映会」のお知らせ

南丹市日吉町生涯学習センターでは、「イワンと仔馬（こうま）」のビデオ上映会を開催します。世界クラシックアニメを、「遊 you ひよし」の大型スクリーンで楽しみませんか。入場料は無料で、事前申し込みは不要です。どうぞお誘い合わせてお気軽にご鑑賞ください。

- 日 時 3月9日（日）午後1時30分～（午後1時開場）
- 場 所 南丹市日吉町生涯学習センター「遊 you ひよし」ホール
- 作品紹介 世界クラシックアニメシリーズ「イワンと仔馬」（上映時間：58分、カラー、字幕スーパー）
奇跡の仔馬と少年の冒険。ロシアの大地から生まれたアニメ史の金字塔！少年イワンが見上げる夜空から麦畑をどよめかす風と共に現れたふしぎな白馬。その馬からもらった仔馬に乗って、わがままな王様や重臣の悪だくみと戦い、イワンは美しい太陽の娘と結ばれる。

◇問合せ先 南丹市日吉町生涯学習センター「遊 you ひよし」
TEL (0771) 72-3300 FAX (0771) 72-3311

映画「筆子・その愛～天使のピアノ」上映会のご案内

南丹市社会福祉協議会では、皆さんからお寄せいただいた「歳末たすけあい募金配分金事業」として、映画「筆子・その愛～天使のピアノ」上映会を開催します。

日本の「知的障害児教育の母」と呼ばれる、石井筆子の波乱万丈の生涯を描いた作品（主演 常盤貴子）です。子どもさんや学生の方から大人の方までぜひご覧いただきたい作品です。（入場無料）

- 日 時 3月2日（日）
午前10時～正午（会場：園部公民館）
午後3時～5時（会場：日吉町生涯学習センター「遊 you ひよし」）

◇問合せ先 南丹市社会福祉協議会 園部支所
TEL (0771) 62-4125 FAX (0771) 63-5606

ちりめん細工「おひな様」講座参加者募集

おひなさまの季節を迎え、女性の館では手作りおひなさまの講座を開きます。初心者の方も簡単にできますので、多数のご参加をお待ちしています。

- 日 時 3月1日（土）午前10時～正午
- 場 所 南丹市園部女性の館（園部町小桜町南丹市園部公園内）
- 定 員 20人（先着順、定員になり次第締め切らせていただきます）
- 参加料 800円 ●持ち物 裁縫道具

◇申込・問合せ先 南丹市園部女性の館 TEL (0771) 63-2986

「森の幼稚園」と「森の手入れ」の参加者募集

森そのものが幼稚園、森のあらゆるものが教材であり道具です。園児は「森の小人たち」と呼ばれ、寒い日も元気に森で遊びます。「森の幼稚園」は北欧やドイツで盛んに行われ、子どもの人格形成や環境教育として大きな影響を及ぼしています。子どもたちは自分と自然や他者との「つながり」を森の中で感じ、大切にします。

NPO森林・環境ネットワークは、「森の小人たち」の笑い声や歌声の響き、のびのびと活動できる森づくりを目指しています。「森の幼稚園」の参加者、および「森の手入れ」に参加していただけるボランティアを募集します。

- 日 時 ①2月23日（土）午後1時～3時 ※荒雨天の場合は中止
場所：南丹市八木町北広瀬（北広瀬西集会所付近）
②3月20日（木・祝）午前10時～12時 ※荒雨天の場合は中止
場所：南丹市八木町船枝（京都帝釈天付近）
- 内 容 「森の幼稚園」は、森の散策をしながら、歌や遊戯、絵本の読み聞かせの後におやつをいただきます。（対象：3歳以上）
「森の手入れ」は、子どもたちが安全に遊ぶように森の下刈りなどの整備を行います。（対象：高校生以上～一般）
- 持 ち 物 肌の露出がなるべくないような動きやすい服装、歩きやすい靴、防寒着
- 参加費 「森の幼稚園」一人500円/一回（保険料、おやつ代を含む）
「森の手入れ」は無料
- 申込方法 FAX、電話、またはEメールで、参加者氏名、年齢、住所、電話番号を下記へご連絡ください。
- 主 催 NPO森林・環境ネットワーク / 協力：八木町森林組合
後援：京都府、南丹市、南丹市教育委員会

◇申込・問合せ先 NPO森林・環境ネットワーク（用澤）※水～金、9:00～17:00
TEL・FAX(0771) 42-5559 Eメール mail@nposhinrin.net

美山かやぶき美術館『木と漆の造形展』のご案内

美山かやぶき美術館では、京都市立芸術大学との共催により、『木と漆の造形展～花とうつわ～』を開催します。さまざまな木や漆の器と花々が、皆さんのお越しをお待ちしています。

- 展示会期 3月19日（水）～23日（日）
- 開館時間 午前10時～午後4時30分
- 入 館 料 中学生以上500円
- 会期中のイベント・ワークショップ
<竹の花入れ制作と草花投げ入れ体験>（予約制）
日 時：3月20日（木・祝）午前10時30分～11時30分
※つきたてのもちと山菜の天ぷらのふるまい
参加費：中学生以上1,000円（材料費・入館料含む）
申込期限：3月10日（月）、先着30人まで
<呈茶会 漆の器を使った茶会>
日 時：3月23日（日）午後1時～4時
参加費：入館料のみ（中学生以上500円）

◇問合せ・申込先 美山町宮島振興会 TEL (0771) 75-5100
会期中：美山かやぶき美術館 TEL (0771) 75-1777

中部地域伝統芸能フェスティバルを開催します

京都府中部文化芸術祭の一環として、中部地域（口丹波＝亀岡・南丹・京丹波）に古くから伝えられてきた大切な伝統芸能を知っていただくとともに、次世代への継承者の育成と地域の活性化を図るため、中部地域伝統芸能フェスティバルを開催します。多数の方々のご来場をお待ちしています。

- 日 時 3月15日（土）午後1時開演（午後0時30分開場）
- 場 所 和知ふれあいセンター（京丹波町本庄花ノ木1番地4）
※JR山陰本線和知駅前 ●入場料 無料
- 主 催 京都府中部文化芸術祭実行委員会
- 主 管 京丹波町文化協会、京丹波町教育委員会
- 出演団体 和知人形浄瑠璃会ほか口丹波（亀岡市・南丹市・京丹波町）で活動されている伝統芸能の保存会・愛好会・サークルなど10団体
- 内 容 ①中部地域に受け継がれている伝統芸能のステージ発表
②伝統芸能のDVD放映（昨年之和太鼓フェスティバルの模様）

◇問合せ先 京丹波町教育委員会 社会教育課
TEL (0771) 82-0988 FAX (0771) 82-1717

「フローカーリングを楽しむ会」の参加者募集

口丹波勤労者福祉会館で、フローカーリングを楽しみましょう！簡単なルールです。気軽にご参加お待ちしております！

- 開催日 3月14日（金）、21日（金）…練習日
3月29日（土）…交流大会日
- 時 間 午後1時30分～4時（毎回）
- 会 場 京都府立口丹波勤労者福祉会館 体育館（八木町西田金井昌9）
- 内 容 みんなでフローカーリングをし、最後に試合を楽しむ。
- 参加対象 一般府民 ●参加料 一回500円
- 申込受付 電話、FAXまたは直接来館の上、お申し込みください。

◇申込・問合せ先 NPO法人八木町スポーツ協会（口丹波勤労者福祉会館）
TEL (0771) 42-5484 FAX (0771) 42-5684

マリーンピア「家族で漁業体験」パート3のご案内

定置網体験をとおして、海・漁業について学ぶとともに、家族の心のふれあいを深めませんか。

- 期 日 3月29日（土）～30日（日）※1泊2日
- 会 場 宿泊：京都府立青少年海洋センター（マリーンピア）（宮津市宇田井）
漁業体験：京都府宮津市大島
- 対 象 小・中学生を含む家族 ●定員 30人（先着順）
- 参加費用 小学生6,200円 中学生6,400円 高校生7,600円
一般8,600円 幼児5,600円
- 活動内容 宮津市大島海上で朝網（定置網）体験（とれとれ魚の朝食付）
- 申し込み 3月5日（水）～19日（水）の午前9時～午後5時に、電話で下記へお申し込みください。後日、センターから参加申込書を送付します。

◇申込・問合せ先 京都府青少年海洋センター TEL (0772) 22-0501